



第5回福島県復興公営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 12月1日(木)～12月9日(金)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)
- 対象住宅と戸数 募集団地の詳細は、11月下旬に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページでお知らせします。
→こちらのQRコードからホームページをご覧ください。
- 対象者
 - ・避難指示区域等から避難されている方
 - ・平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - ・東日本大震災で被災された「地震・津波被災者」
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方※住宅に困窮していることが要件となります。
- 受付場所・問い合わせ 福島県復興公営住宅入居支援センター（Tel 024-522-3320）

令和4年度道路除雪の実施について

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

降雪時におけるスムーズな道路交通の確保のためには、住民の皆様のご協力が不可欠です。道路除雪に対し、住民の皆様のご理解をお願いします。

- 対象路線 町道の一部（①幹線道路（1級・2級町道）及び路線バス・スクールバス路線、②その他の町道の順で実施します。）
- 実施基準 積雪量 15.0 cm以上
- 町からのお願い

- ①除雪には注意を払っておりますが、スムーズな除雪実施のため、除雪車通過後の玄関前、木戸道入口等の除雪は、各家庭でお願いします。
- ②道路への雪出し、側溝への雪捨ては通行の妨げとなるとともに、側溝がつまってあふれるなど、事故等の原因となります。個人として責任を問われることがありますので、絶対に行わないでください。
- ③着雪により、竹、樹木の枝などが障害になると、除雪作業の支障や事故等の原因となります。所有者が責任を問われる場合がありますので、適切な管理をお願いします。

なお、通行の支障となっている竹、樹木について、町が緊急避難的に伐採を行うことがありますので、ご了承ください。



川俣都市計画火葬場の決定に係る公聴会の開催について

問 建設水道課 建設係（内線 1602）

現在、川俣町では火葬場の建て替えを予定しています。それに伴う川俣都市計画火葬場の決定について、以下のとおり公聴会を開催します。

開催にあたり、都市計画素案の縦覧と公聴会での公述申出の受付を行います。

【公聴会】

- 日時 令和4年12月15日(木) 午後6時～
- 場所 川俣町役場3階 大会議室
- 【都市計画素案の縦覧】
- 期間 12月1日(木)～12月14日(水)
- 場所 町民税務課生活環境係

【公述申出方法】

公聴会で意見を述べることを希望する方は、12月14日(水)までに公述申出書へ意見の要旨等を記入のうえ町民税務課生活環境係へ提出してください。

公述申出書は町民税務課生活環境係にて用意してあります。



要介護認定高齢者の「障害者控除」

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1403）

所得税法上の「障害者控除」は、障害者手帳をお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で町が、障害者に準じる要件を満たすと認めた方であれば受けることができます。

申請が必要となりますので、標記担当まで問い合わせてください。

高齢者のおむつ代にかかる医療費控除

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1403）

次のいずれかの証明書をおむつ代の領収書と一緒に確定申告の際に添付することで、医療費控除の対象になります。対象になる方は忘れずに申請してください。

①「おむつ使用証明書」

傷病等のためにおおむね6か月以上寝たきりであり、医師の治療のもとにおむつを使う必要があると初めて認められたとき、医師が発行する証明書。

②「おむつ代の医療費控除にかかる確認証明書」

医療費控除を受ける2年目以降の方で、町が交付する証明書。「市町村が介護保険法に基づく、要介護認定にかかる主治医の意見書」により、寝たきり状態であること及び尿失禁が確認されれば控除の対象。



暮らし

町営住宅入居者募集について

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 12月1日(木)～12月15日(木)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①飯坂団地（飯坂字北古堂道内）1戸
 - ②小綱木団地（小綱木字反田）1戸
 - ③壁沢団地1号棟（字壁沢）14戸（1・3～5階）
 - ④壁沢住宅2号棟（字壁沢）9戸（2・4・5階）
 - ⑤ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）8戸（1・3～5階）
 - ⑥ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）9戸（2～5階）
 - ⑦賤ノ田団地（字賤ノ田）6戸（1・3～5階）

※壁沢住宅2号棟については、Uターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは担当係までご相談ください。
- 間取り・設備
各団地で若干異なりますので、問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください）。
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）。

復興公営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 12月1日(木)～12月15日(木)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数 新中町団地
 - ①1戸建てタイプ、募集3戸
 - ②2戸1棟建てタイプ、募集4戸

※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮していること。（入居者が居住可能な住宅を有していない。）
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③入居者が暴力団員でないこと。
 - ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
 - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- 家賃 入居者の所得により異なります。（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

冬は水道管の凍結にご注意ください！

問 建設水道課 水道室（内線 1604）

毎年12月から2月にかけて、水道管が凍結して破裂する事故が多発しています。気温が『マイナス4℃以下』になる日は特に注意が必要です。

水道管が凍結すると、水道が出なくなるだけでなく、破損の修繕や漏水により水道料金が高額になるなど思わぬ費用がかかってしまうことになりますので注意しましょう。

もしも水道管が破裂し、漏水してしまったら、町指定の給水装置工事事業者へ修繕を依頼してください。

スポーツ教室のご案内

NPO法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催が中止になる場合がございます。

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	12月10日(土) 午前10時～、20日(火) 午後7時～	町体育館	高校生以上（先着5名） ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう！スポーツウエルネス吹矢ランナーズクラブ	12月10日(土)、24日(土) 午後2時～	町体育館	町内在住・在勤者の どなたでも参加可
老若男女でポッチャ	12月10日(土)、24日(土) 午前9時30分～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木) 午後1時30分～	町体育館	
	12月18日(日) 午後5時	本町コミュニティ活動センター	

お問い合わせ先
川俣町体育館 TEL 024-565-3931